



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課）…………… 1
- 基本測量の実施の通知・2件（道路管理課）…………… 1
- 基本測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 2
- 公共測量の実施の終了の通知・3件（道路管理課）…………… 2

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了・6件（建築指導課）…………… 2
- 宅地建物取引業者の事務所所在地及び所在を確知することができない旨の公告（建築指導課）…………… 4

## 告 示

### 沖縄県告示第173号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 石垣島土地改良区
- 2 認可年月日 令和6年3月29日

### 沖縄県告示第174号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町及び八重瀬町地内
- 2 基本測量を実施する期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（数値地図25000（土地条件）の作成）

### 沖縄県告示第175号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 宮古島市地内
- 2 基本測量を実施する期間 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
- 3 作業種類 基本測量（離島の基準点整備）

---

**沖縄県告示第176号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施した地域 うるま市、南城市、伊江村、座間味村及び伊平屋村地内
- 2 基本測量を実施した期間 令和6年2月1日から同年3月19日まで
- 3 作業種類 基本測量（水準測量）

---

**沖縄県告示第177号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 名護市字喜瀬地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和5年3月15日から令和6年2月29日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

---

**沖縄県告示第178号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 嘉手納町字屋良及び北谷町字砂辺地区内
- 2 公共測量を実施した期間 令和2年6月18日から同年9月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

---

**沖縄県告示第179号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県中部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 読谷村字波平地内、うるま市字喜屋武地内及び沖縄市池原地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和5年9月12日から令和6年1月18日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

---

**公 告**

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年10月24日 沖縄県指令土第1090号、平成27年7月21日 沖縄県指令土第681号、平成29年6月8日 沖縄県指令土第461号、平成30年1月24日 沖縄県指令土第49号、平

成30年10月22日 沖縄県指令土第890号、令和4年10月3日 沖縄県指令土第718号、令和5年5月31日  
沖縄県指令土第432号、令和5年10月16日 沖縄県指令土第782号

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市首里石嶺町4丁目335番ほか13筆（3-4工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市長 知念覚
- 5 検査済証番号 令和5年12月11日 第4906号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年4月10日 沖縄県指令土第355号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原44番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平240番地1 ブリーズロードB-301 伊是名健、八重瀬町字東風平240番地1 ブリーズロードB-301 伊是名美春
- 5 検査済証番号 令和6年2月26日 第4926号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年4月11日 沖縄県指令土第367号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平仲瀬原314番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津219番地 小波津寧
- 5 検査済証番号 令和6年2月26日 第4927号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年1月27日 沖縄県指令土第49号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良後原327番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋94番地カトレアマンション301 宮城志麻
- 5 検査済証番号 令和6年2月28日 第4928号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年1月27日 沖縄県指令土第48号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字金良後原327番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字金良24番地 仲田奈々
- 5 検査済証番号 令和6年2月28日 第4929号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年11月2日 沖縄県指令土第787号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波東原268番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安598番地2リバーサイドとよみ202号 長嶺大輝
- 5 検査済証番号 令和6年3月8日 第4930号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月20日

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の事務所の所在地及び所在を確知できないことについて公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同項の規定により宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。

令和6年4月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 商号及び代表者氏名 株式会社ニッシンハウジング 宮城英司
- 2 免許年月日及び免許証番号 令和4年4月18日 沖縄県知事（1）第5434号

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4
--	---